

OK

35210
タイトルと
文(つ)

大和国飛鳥に

元興寺に建立

■ 恐らく、崇峻五年(五九二)に、

へ西の朝廷が東の朝廷をほろぼす事件✓

か起こったのであろう。(第1表参照 後述)

■ その後の事件の後、東の曰日刃日本国に

の大王として、姓は阿毎、字は多利思比孤、

阿輩雞彌と號す等与刀狹々大王(後の聖徳太子)が

即位されたのではなからうか。(第1表参照)

■ さて、等与刀狹々大王を補佐する為に東の大和国へ降

つた蘇我馬子宿禰大臣は、曰法興寺に所

在地とほぼ似たような地形のところと考えら

れる大和国飛鳥(奈良県高市郡明日香村飛鳥

の地にも、——壮大な伽藍配置をもつ曰仏

寺を作りたい、と願うようになったのか、

知れない。(蘇我馬子の姪)

■ こうしたわけで、

① 大和国飛鳥に、曰元興寺に建立が企図された

② 推古十三年(六〇五)四月一日、推古天皇

は、始めて銅と鉄の一大六尺の弘像を各一軀

造りはじめられ、鞍作島に命じて造仏工とさ

紀下
186P
187P

こうりやふ ④4307P
582, 10, 15(日) 興隆 762P
④

3,528P

④3526P

794 平安
745
710 宗

④3516P 1/3 止利仏師
紀下186P
④3520P 55P

④3519P
④3516P 1/3

下 3/25
3/24

*

れたで 以下 第10表参照
③ その翌年でなく 四年後の推古十七年(六
〇九) 足銅の丈六の仏像が完成し 四月八日
の花祭の日 大和国飛鳥に創建された 元興
寺の金堂内に 鞍作鳥(止利仏師)が造った銅
の丈六の仏像(釈迦如来像、いわゆる「飛鳥
大仏」)を安置した
ということなのであろう
すなわち、この時以後、奈良時代の養老二
年(七一八)頃 にかけての百年余の間 下
の大倭国(肥後国)に、 法興寺(本尊は
金人「弥勒像」)、
倭国(大和国)に、 元興寺(本尊は銅
の丈六の仏像「飛鳥大仏」)、
が並存したように、想到される。
そして、西と東の二つの 飛鳥寺(法興
寺と元興寺)は、我国における仏教文化の興
隆に、はかり知れないほどの大きな役割を果
したのであろう、と推察される。

のうり 脳裡 1740

金人 214P
3655, 212

改行
3523
3533

いかに 1852P

3,529P

二と

2

法興寺^{ほうこうじ}を新京^{しんきやう}に遷^{うつ}す

時^{とき}が流水^{りゅうすい}、^{（影）}聖徳太子^{せいとくたいし}の脳裡^{のうり}に金人^{きんじん}

の教えともおぼしき構想^{こうきやう}がひらめいてから後^{のち}

神功皇后^{しんくうこう}の御世^{みよ}のあの広大な都^{みやこ}とほづ同様の都^{みやこ}

城^{しろ}を^{（影）}奈良盆地北端域^{ならべんちほくたんいき}に築^{きず}

くこととなった。^{（影）}奈良盆地北端部に広がる

それは一大事業であつた。見わたす限りの

大湊原^{おほいつげん}が、気の遠くなるような年月^{ねんげつ}をかけ

北から南へ徐々^{じゆじゆ}に埋められ、陸地^{りくち}化したのだった。

こうして、元明天皇^{げんめんてん}の和銅三年^{わどうさん}（七一〇）

まだ未完成ではあつたが、人々の長年の悲願^{ひかん}

の地^ち、平城^{へいけい}に都^{みやこ}が遷^{うつ}された。

それは喜ぶべきなのだろうが、^{（影）}かし同時に

に悲^{かな}しいこともあつた。

建国以来^{けんこくいらい}の輝^{かが}やかしい歴史^{れきし}を育^{はぐ}んできた天上^{てんじやう}の

国^{くに}（大倭国^{やまとのくに}）の一切^{いっさい}合切^{がっさい}について、人々は

心^{こころ}ならずも忘れ去^{わす}れらねばならなかつた。

■当然^{とうぜん}、^{（影）}大倭国（肥後国^{ひごくに}）の法^{ほう}

興寺^{きやうじ}にも、

(1) 取り潰^{つぶ}されるか、

(2) それとも、倭国^{やまと}（大和国^{やまと}）へ移^{うつ}されるか、

H4.12.26(土) 745年 596 149年 3514 3520 3,530P 3518 562.10.16(金) 3519 760P
 「小町」の「上」の「国」の「岐」の「路」 二希振-1693 天正改行

この二者のうちのいすれかに選抜肢は絞られていた。
 興寺が存在していったので、この飛鳥の地に、既に元
 日法興寺を移すわけにはいかなかったろう
 と思われる。
 元正天皇は、養老二年(七一八)九月二十
 三日「法興寺を新京に遷す」と詔されたのだった。(第六十八章へ「法興
 寺」と「元興寺」の項において既述)
 平十七年(七四五)に落成したのたろうか。
 ①この新しい寺は、日新元興寺、
 ②大和国飛鳥の元興寺は、日本元興寺、
 と呼ばれることになった。
 なお、遠い九州から、本尊だけでなく、堂
 塔をも移すとすれば、大変な作業を伴う。
 また、全てが新しく輝き渡っている平城の
 都の内に、百年以上の年月を経て古びてしま
 った日法興寺の建物を持ち込むことには、
 ためらいがあったに違いない。

3,531^P - 1/10

中 3520¹ (4) 3525¹ ~ 6¹ 元·新 529¹
 中 3520¹ (4) 3520¹ 百拍 (6) 541¹ [i]
 中 3528¹ (4) 3525¹

たぶん
へ 新元興寺の堂塔は新しく造られる
法興寺の本尊だけが遷されたのであろう
と想像される。
■ こうして、奈良盆地内に二つの元興寺、
① 平城の 新元興寺 (本尊は、意怒彌の首
長星ら四人が作った金人、弥勒像)、
② 飛鳥の 日本元興寺 (本尊は、鞍作鳥加造
った銅の丈六の釈迦如来像、飛鳥大仏)、
が、営まれているとはなつた、と推察される。

新元興寺

昭和45.5.22 午後3時

飛鳥寺 近年の調査研究

奈良県明日香村の本元興寺

奈良盆地南端の本元興寺は第10表に

より推古十三年(605)四月一日ころ着工さ

推古十七年(609)四月八日ころ造り終

った

と解される。

本元興寺は鎌倉時代に落雷で焼失したか

保管されていた建物の年輪を調査したところ

五十八年直後に伐採された木材が有ったという

(以下)朝日新聞に平成二十五年五月二十二

日付入飛鳥寺日大仏八割が当初の鋳造を参

照ル

第10表によると大和国(明日香)の元

興寺は木材伐採の五十八年(頃)から

二十年ばかり後の六〇九年ころ完成したよ

飛鳥大仏平泉③517¹/₅ 3,531¹/₁₀ ⑤
 仏の身体 ③517¹/₅ 平泉の右に記載 275.0m
 ③517¹/₅

予想より少なくてかなり原形をとどめている	・火災などに伴う後世の修理で補った部分は	仏身の80%は鍛造当初のままと分かった	七五 ¹ / ₁₀ 国重要文化財は銅の分析の結果	③日本最古の金銅仏 飛鳥大仏は銅の分析の結果	銅の方が高句麗より濃厚だとの見解が強い	での調査も進み今では百済や中国南朝の景	・ところから瓦の詳しい分析や韓国・中国	ら寺は高句麗系とみられていた	師の高句麗僧・恵慈が入ったとされることか	②1塔3金堂の高句麗式伽藍や聖徳太子の	述	約束事 日本書紀の記載にのけるか、水た	直後に平城へ遷されたわけではなさそう	飛鳥大仏や堂塔がバー... 平城遷都(七一〇)	・ともあ水々奈良県明日香村日本元興寺の	④
----------------------	----------------------	---------------------	--	------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------	----------------------	---------------------	---	---------------------	--------------------	-------------------------	---------------------	---

$$3,531^p - 4/10$$

天つき
改行

可能性高

と
いう。

る
実態が明らかになった。云々々

④境内を五角形の掘立柱の塀取り囲んでい

3531²/₄ 2/10
 4分 本元興寺

596
 -588
 8
 3523²/₈ 4分

3,531²/₈ 5/10
 3526²/₈ 8分

大元興寺 ① 極楽坊は中院町
 ② 観音堂は芝新屋町
 新和(1) 237²/₈ 下

奈良市の新元興寺

法興寺は

蘇我馬子宿禰大臣によつて、崇峻元年

(五八八)

年に(五九六)に造り終えられたし

という(紀)

それから百余年後の養老二年(七一八)に

法興寺を新京に遷す

という元正天皇の詔が出された。(既述)

南都七大寺のひとつとして栄えたが、室町

時代に金堂などが焼失、江戸時代には五重塔

や観音堂などが焼けた。(写真図版 626へ五重塔の礎石参照)

現在、本堂と禅室からなる極楽坊(奈良市中院町)と

観音堂の系譜を引く「建て直した」寺院(奈良市

芝新屋町)とに分かれる。

極楽坊は一九九八年「古都奈良の文化

財」のひとつとして世界遺産に登録された。

という。(以下「朝日新聞」平成二十二年

3,531^P - 6/10

- ・ カラー
- ・ 頁の上 (1/4頁) に、
大きくはみ出して掲載下さい。



14QG

13QG

写真図版 626 新元興寺、五重塔の礎石 (芝新屋町)

綴 13頁 併

『奈良大和路の古寺』古寺巡礼は「JTBパブリッシング」平成19年2月末以降に発行、23頁参照。

766

Ⓢ5,293^P13頁

(写真図版 628 巻斗)

たところ

奈良盆地北端の口新元興寺は、奈良時代の
養老二年(七一八)以降に建立が始まり、
建物には新築と解釈されてきたが、
くとも禅室は下極楽院(法興寺)からの移築
だった可能性が高まった。

②しかも、一本だけではない。
・平成十二年(二〇〇〇年)の終戦前後の修
理の際に禅室から取りはずし、保管されて
た部材の年輪を調査し、五八二年ころの伐採

八月十四日付へ奈良元興寺・586年ころのヒノ
キ飛鳥寺から? (他参照)

奈良市中院町下元興寺(極楽坊)の禅室(国
宝)に、五八六年ころ伐採された檜を用いて
いることが分かった。

・世界で最も古い木造建築とされる法隆寺
(第10表によると、六二三?六二八年頃建立
を約四〇年さかのぼり、世界最古の「現役」
の木造建築部材となる。

よそ
予也

かあるのではなからうか

令和2(2020)4/13(月)~4/15(4回)

3,531^P-9/10

年輪年代法調査
新報(1)-257^Pと55^P

新報(1)-250^P 16^行「^{らた}白太」

前頁M

5^行 17^{4/5}
4/14

*前頁15行以降へ戻る。

調査を待たないで
一部の部材だけが運ばれてきたのか、今後の
・禅室全体が移されたのか、それとも
より鮮明になるだろう。
大和国の新元興寺への移築の状況が
法調査を行なえば、大倭国の法興寺か
ら大和国の新元興寺への移築の状況が
より鮮明になるだろう。
禅室全体が移されたのか、それとも
一部の部材だけが運ばれてきたのか、今後の
調査を待たないで

國も「九州から主要な建物を移転さ
せた」とすれば、巻斗や頭貫だけだけでなく
他の数多くの部材も推古四年(五九六)以
前に伐採された可能性はある(巻頭の第10表参照)
・白太(樹皮の内側の白い部分)が削り
取られていた材木であって、一番外
側の年代を測定することによって、おおそ
の伐採年が分かる。
巻斗、頭貫以外の柱材も、7年輪年代
法調査を行なえば、大倭国の法興寺か
ら大和国の新元興寺への移築の状況が
より鮮明になるだろう。

3,531^P-10/10

・カラー
・右頁の
上半分に
左右も限
一杯はみ出
させて、
掲載下り



・上下は
カット可

130G

半アキ

140G

写真図版 627 新元興寺本堂の正面

(渡辺義雄氏撮影) → 右づめ

『元興寺』元興寺極楽坊、般若寺、十輪寺、大和の古寺3、渡辺義雄他、岩波書店、1992年4月6日2刷発行、#7参照

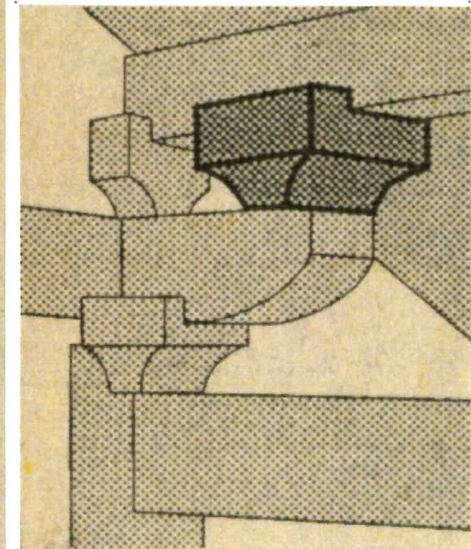
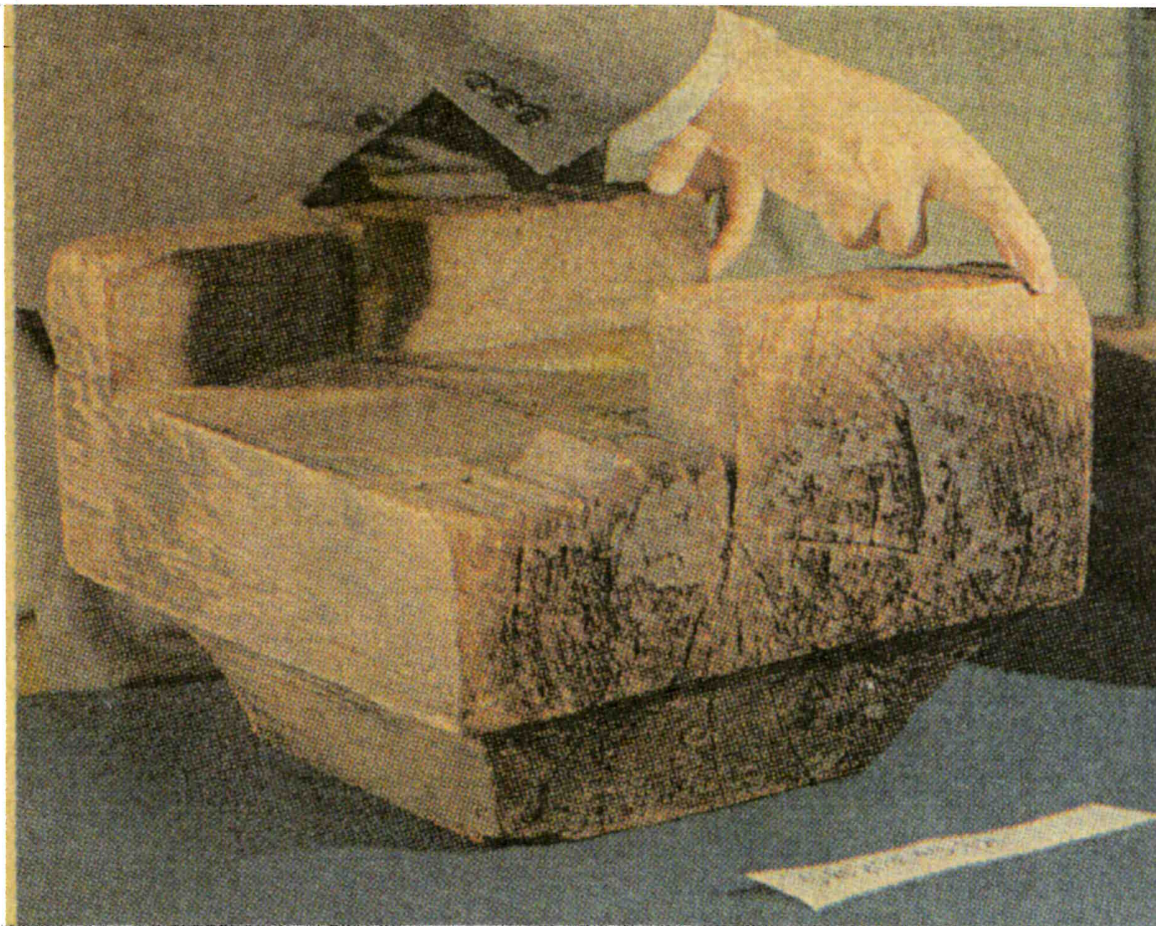
⑤5293 134 770

3,532 P-1/5

カット

カット

- ・カラー
- ・右頁の下半分に
大きく掲載
下さい。



1209
・左右にわたる梁を支える^{はし}巻斗^{まきど}
と呼ばれる建築部材。

1409 写真図版 628 582年ころ伐採された^{はっさい}檜^{ひのき}製の^{まきど}巻斗^{ひのき}（肘木の上にある小さい斗形）

1209 〔奈良市中院町の元興寺^{ちやういん}、^{ぜんいつひばうら}禅室天井裏の部材〕

1309

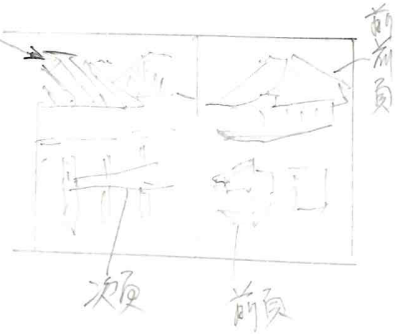
『朝日新聞』平成12年10月18日付「最古の寺院建材、元興寺に」参照。

1209 ^{まきど}この巻斗は、^{1辺}38 cm 四方、高さ27 cm である。

3,532^P - 3/5

・カラー

・左頁の上半分に
大きく掲載下さい。



飛鳥むかむか 109^Pに
本堂屋敷だけの写真(カラー)

H28(2016)8.31
近江さんにてTOP 仮板した
おきたねこ
大徳寺子神社内蔵 9216^P4



← 空がキタナイ。
ヨコレトル

1304 中心のりわけ

1409 → 写真図版 629 新元興寺の^{せいげん}禪室(左)と^{ほんどう}本堂(右)

世界遺産

『朝日新聞』平成22年8月14日付 <奈良元興寺、586年ころのヒノキ飛鳥寺から?> 参照

1204
・^{せいしつ}禪室は、^{とうせい}東西26.8m、^{なんぼく}南北12.8m、^{たかさ}高さ8.4mの細長い木造平屋建て。僧侶らの住居^{そうぼう}「僧坊」として使われ、後世には^{しやうぎやう}修行の場を兼ねた。

禪室の建物全体がそっくり移築されたのか、⁷⁷² 772. ^{3つ}3つが移されたのか、といった詳細は現在不明。

3,532^P - 3/5

HL

・カウー
・左夏の
下半分に
大きく
掲載下
さい。

・上下を
間違え
ないで下さい。



1324
写真図版 630
（用明元年）

586年ころ伐採された~~材~~と判
明した禅室屋根裏の頭貫（中央の
横方向の部材）
奈良市中院町の
元興寺、奈良文化財研究所提供

アンダーラインHL

1324

『朝日新聞』平成22年8月14日付 <奈良元興寺、586年ころのヒノキ飛鳥寺から?> 参照

586年 3531^P - 7/1015

3,532P- 4/5

縦の線を、出来るだけ目立たないようにお願いします。

・カラー

・右頁の上半分に
大きく掲載
下さい。



由3522P-4/4
陣内慶寺の瓦

230

130G

140G

写真図版 631 屋根の一部に行基葺が残る新元興寺本堂(右)と禅室(国宝)

新元興寺
禅室の瓦
3536P

『奈良大和路の古寺』古寺巡礼は、JTBパブリッシング、平成19年2月末以降に発行、見返し「おび」22頁参照。

寺持の本

・丸瓦の一端が他端より細く、後の瓦の太い方で、前の瓦の細い方を覆う。(広辞苑) (第9巻) 774

奈良古社寺辞典69 国宝

3,532^P - 5/5

カット
→

・右頁の下半分
・左右をはみ出し
大きく掲載
下さい。



1394

247
1409

写真図版 632 元興寺極楽坊禅室の内部

→

『奈良古社寺辞典』吉川弘文館編集部、吉川弘文館、2009年10月10日発行、69頁参照、

775

2276-1/4 おおたけこ 大直禰子神社内部写真

(ゆうえん 終平 1041 3542 3533 1/2 3526P
 さいご 858 最期 1136 七堂 985 103P 5292P 3515P 3516P
 七堂 936 833 5292P 3515P 3516P 3533 1/2 740 596 14 750 596 154 745 天平17年(745) 596 149 3526P

法興寺(陣内廃寺)炎上
 尊の無い法興寺の堂塔は、その後、どう
 なったのであろうか。各種建物
 であつたであろう。七四〇―七五〇年代のこと
 次のように想像される。
 法興寺(陣内廃寺)は、その形骸さえ
 も後世へ伝えるわけにいかず、手厚い法要が
 行なわれた後、厳かに茶毘に付された。
 音をたてて燃え上がってゆく炎は、大倭国の
 空を焦がした。
 推古四年(五九六)に落成してから
 約一五〇年間、仏教の殿堂として燦然とした
 威光を放ってきた法興寺の七堂伽藍は、
 最期に美しくも一際煌煌と輝き、
 やがてその役目が終わったことを悟ったかのよ
 うに、崩れ落ちた。
 出来事は、古い時代が終ったことを象徴する
 出来事であつた。焼け落ちた瓦片は、あたり
 へ飛び散り、土に埋もれた。

④ 3519P 2行

はいせつ 元
絶 1763P
としかかる した小絶あること

3,533P - 2/2

④ 5292P 35-19
熊本県の史 42P
前頁 5行

なお、
肥後国益城郡城南所陣内の大寺院（陣内
廃寺）は、七四〇し七五〇年代に焼失してし
まい、その後、その壮大な伽藍が
復興されることはなく、茅葺の一小堂宇に
なつてしまふのである。
という。（「熊本県の歴史」森田誠一、山川
出版社、四二頁参照）

米

ところで、大倭国（肥後国）の法興寺に
を、倭国（大和国）の平城の地へ遷して、新
元興寺とするのであれば、
元興寺と主、法興寺から新元興寺
へ全任務の全て委譲が完了した後、法興
寺を廃絶するのが順当であるように思わ
れる。

そこで、この関係に注目して、見てみる。

と、
よう。

平城京の
新元興寺は

天平十七年

資料6-541^P
③3519^P天平17年(745)

③3533^P3行

③5251^P

3,534^P

（七四五）に落成したのであろうし
といわれている。（第六十八章へ「法興寺」
と元興寺」の項において既述）
■「そのまゝ」く丁度その頃（七四〇）七五
〇年代に肥後国の大寺院（陣内廃寺）の伽藍
は焼失したのだった。
■つまり、大和国平城京内に建立された「新
元興寺」の落成年代「七四五年」と、肥後国下
益城郡城南町陣内の大伽藍が焼失年代「七四
〇」七五〇年代」とは、ほとんど同一時期な
のである。
●これは、単なる偶然の一致なのだろうか。
■いや。そうではなく、たぶん「
「大倭国（肥後国）」の「法興寺」は、倭国
（大和国）平城京に「新元興寺」が落慶された
七四五年（天平一七年）から、七五〇年代に
かけてのある時期「失火によるものでなく」
意図するところかあつて「焼かれた」のである
うし
と想像される。

茶毘に付さ水

茶毘
③3532^P
10行

こと
3,535P

5292

かきまを 1992
瓦礫 475 745

能本集の「史書」田42P下

た現在、
なにお、焼失してから千年以上もの年月を経
へ、瓦礫のみを残すこの陣内の地にかつて
日法興寺が有った
なと知る者は誰一人おらず
まっ、い、この寺跡に建っていたで
あろう寺のこを、陣内という地名に因んで
日陣内廃寺と呼びならぬようになった
と解される

*

その当時の人々には、蘇我馬子を暗殺者と見做し憎悪して
いたわけではない、といえそうである。

一方、天平一十七年（七四五）に落成した平
城の口新元興寺には、天平勝宝元年（七四
九）五月および七月に、百町・二千町の銀田
が施入された。
また興福寺の北寺に対し、新元興寺は
南寺と呼ばれ、南都四大寺・七佛寺の一つと
して隆盛をきわめた。
このように、新元興寺は弥勒像を金堂の本尊とし
大いに栄えたが、次第に建物を失い、
残存していた五重塔さえ、安政六
年（一八五九）に焼けて、今日では全くの小
寺となった。（写真図版626 五重塔の礎石参照）
なお、塔跡から、多数の玉類や銅銭などが
発掘された、という。（「世界大百科事典」
平凡社「元興寺」参照）
蘇我馬子が建立した法興寺・
元興寺は、蘇我馬子死去後も大いに繁栄
したのだった。

711 3502^{1/2}
3502^{-3/2}

590
用明2年 587
3

590
3502^{1/2}

3,537^{1/2}

紀下168^{1/2}
宇治谷下75^{1/2}

711 590 817
3464 510 1
-3/3 80 80

崇峻3年 3466^{1/2}
3466^{1/2}

用明上皇 (2111)
3464^{-3/3}
3606^{1/2}

-1/3

欽明上皇 (豊国法師) の薨去

崇峻三年 (五九〇) に、欽明上皇がおそく

なりになったのであろう。神皇正統記による

と、享年八十一歳であつたという。(第六十五

章へ欽明上皇の項末尾において既に巻末の(保寿表)参照

この年出家した尼は、大伴狭手房連の女善

徳・大伴伯の夫人・新羅媛善妙・百濟媛妙光

・漢人善聰・善通・妙徳・法定照・善智聰・

善智恵・善光等である。

また、多くの女率が尼になつた時、鞍部

司馬達等の子多須奈 (鞍作鳥の父) も、同時

に出家した。名づけて徳香法師という。

三年前の用明二年 (五八七) 四月、用明天皇が

三空 (仏教) に帰依したいと思ひになり、退位を目前

にしておられた時、鞍部多須奈は、

臣、天皇の御爲に出家して修道致します。

と申し上げた。用明天皇は、爲に退き、み働

た、と解される。第六十七章 (用明天皇退位) の項において既に

H4 12.27(日) H28(2016) 7.11(土)
H8.10.22(火) H30(2018) 9.11(火) ~ 9.12(4回)

3,538P

「また前頁11行」OK

3463P-1/2

ううかや

*

今、父^{いまだ}欽明上皇^{きんめいじょうこう}が^な亡^なくなられ、
子^こ用明上皇^{ようめいじょうこう}が^な嘆^{なげ}き悲^{かな}し人^{ひと}でおられ、
皇^{こう}の御心^{みこころ}をおなぐさめせずにお水^{みづ}なかやたの
か^なも知^しれない。
な^なお先^{さき}に述べたが、
六^む七^{しち}十一月^{じゅういちがつ}二^に日^{にち} 欽明^{きんめい}天皇^{てんかう}は^な殉死^{じゆんし}を^な禁示^{きんし}
され、
さ^されたように思^{おも}われる。
そ^そこで^な殉死^{じゆんし}すま^なかりに^な多^{おほ}くの女^{おんな}達^{たち}が^な尼^{あま}となり、
ま^ま左^{ひだり}衛^ゑ部^ぶ多^た須^す奈^なも^な同^{どう}時^じに^な出^い家^けした^なので^なは^なな^なか

前頁
3行

歳月 月記 494^P 6行
史料に於ける日本の歴史 59^P

3法興 電井 231^P
月記 494^P

3542^P - 2/5 3,539^P - 1/2

「生れ変わる」54^P 仏教の知識 6行
法興元年(1) 179^P

3576^P - 2/3
5745^P - 1/2 14

大の 1304^P
法興元年 1848^P
大の 1653^P
端 吳漢 21^P
大の 1235^P
正 吳漢 21^P
3541^P - 2/5
端 吳漢 21^P
大の 1012^P
政 吳漢 21^P

元号へ 日 法興 年 日 端正 年

人々は、

「偉大な欽明上皇は、お亡くなりになった

のでなく、お隠れになったのだ」

と思いたかった。

いや、仏教を信ずる者達は、

「仏への信仰に余生をささげられた欽明上

皇は、きつと極楽浄土に生れ変わって、私達を

見守って下さるに違いない」

と確信した。

なお、我国の大昔からの考え方に従えば、

生れ変わるのは次の年(五九一)ということにな

ろうか。

そして欽明上皇薨去の翌年、崇峻四年(五

九一)となった時、是の年を日 法興元

年と名づけたのかも知れない。

日 法興元年という元号は、日本書紀には記さ

れていないが、伊豫国風土記逸文、湯泉邑条

にこう述べられている。

「法興六年十月、歳丙辰(五九六)に在り。

月記 494^P 6行

対照表 参照

※『新・やまと物語』第一巻182頁
第10表を参照下さい。

3,539² 2/2

1569

第52表 元号対照表

げんごうたい しょうひょう

新や 117-179頁

・右頁の上半分、
上へ大きくはみださせて
掲載下さい。

・全てゴキック

西暦 (年)	年号	元号	
		ほう ほう 法 興	たん せい 端 正
588	崇峻天皇 元年		
589	2		元年
590	3		2
591	4	元年	3
592	5	2	4
	推古天皇		
593	元年	3	5 はい (廃止)
594	2	4	
595	3	5	
596	4	6	
620	28	30	
621	29	31	
622	30	32	

25
7
16

④ 3541² - 2/2 14行
← ④ 3542² - 5/5 2行

「崇峻四年（五九一）は、……法興元年である」

凡そ494P
422/108

我が法王大王（上宮聖徳の皇）と、惠慈の法師及葛城臣と、表與村（伊予国の村邑）に消遙び、正しく神の井（道後温泉）を觀て、云々」とある。

法興六年丙辰年（五九六）は、推古四年（五九六）にあたる。したがって法興元年は、崇峻四年（五九一）である。ということになる。

また、法隆寺釈迦如来像光背銘文中に、「法興元世一年歲次辛巳（六二二）十二月、云々」とある。

この「法興元世一年」の読み方について、「法興紀元三十一」とする説や「法興紀元の世の一年」とする説等があるが、ともあれ、法興長期にわたって用いられていた「情」が分る。

「かも、天皇の交替にかかわりなく、崇峻朝から推古朝にまたがって使用されたものであり、注目される。」「聖徳太子」亀井勝一郎、日本ソノサビスセニター、二二一頁。「法隆寺」所田甲一、時事通信社、六六頁。「聖徳太子伝」上藤原猶雪、臨川書店、一〇二—一頁参照）

621
591
30
3540P

3576
3661
3576
3576

596
61
591
5
5

596
61
591
5
5

44.12.28(月)⑤

次頁

清水 41384P

推元 593
辛 2年 589
4

端正
5
1
4

同文 5145-1/2
4エフ7
3541/2

伊都岐島 11P
日本 451P
3P.6P
543

号す 5744
名づける

「かも」前にある

元号に關して下 さらにもう一つ 非常クヤ

ヤニーイこととを述べなければならぬ

實は西の大倭国(九州地方)で法興山という元号が定めら

れる以前にすでに東の倭国(近畿地方)では端正

という元号を用いていたようである

崇峻二年(五八九)は、端正元

年と号された
と、いう(第5表へ元号対照表へ参照)

① 叡島神社の社伝に、こう記されてい

「往古三(女)神此地に出現し、当郡の住

人佐伯鞍職に、宝殿廻廊を建立して叡島大

明神を崇敬せよとの託宣ありしにより、宝

殿を建て神領を付す。時に推古天皇端正五年

癸丑十一月十二日なりと云へり

とある(果社寺大観に名著刊行会、叡島神社参照)

なお、端正五年癸丑(五九三)は、推古天

皇即位元年癸丑(五九三)に相当する

② また、聖徳太子伝記に太子十一歳御時

条に、

「安芸ノ国叡島大明神始テ奉崇之玉へり」

大カク 527
奉崇 山宗
あがめとつとふ
大カク 47
口頭を 助ける

崇峻4年 - 法興元年 3539^P

3539^P

3,541^P - 2/2

おは
叔母 317^P
父の妹

藤原 3559^P

主上 525^P
右

藤原 384^P

異説ニ云ク、^{いせつ}叡^{いづく}嶋^{しま}ノ縁起^{えんぎ}に曰^い。太子^{たいし}廿二^{にじふに}歳^{さい}
推古^{すひこ}天皇^{てんかう}御即位^{ぎきつゐ}元年^{げんねん}癸丑^{みづのとうし}、端正^{たんせい}五年^{ごねん}十一月^{じゅういちがつ}十
二日^{にじふににち}二叡嶋^{にづくしま}大明神^{だいめいじん}始テ^{はじめ}顯玉^{けんぎよく}へり。云々^{うんぐん}
とある。
③そして、同書^{どうしよ}（聖徳太子伝記）へ太子廿二^{たいしにじふにさい}歳^{さい}
御時^{ぎとき}条^{じょう}に、
7年^{なねん}号^{がう}八端政^{はつたんせい}五年^{ごねん}癸丑^{みづのとうし}春^{はる}ノ比^ひ、太子^{たいし}の御母^{ぎも}
（叔母^{おは}の誤^{あやま}り）^{みづのとうし}敏達^{みんだつ}天皇^{てんかう}ノ后^{きさき}、豊御炊屋姫^{とよみかきやひめ}
御即位^{ぎきつゐ}アリ。奉^{たてまつ}号^{がう}推古^{すひこ}天皇^{てんかう}。云々^{うんぐん}（食^け）
とある。
④そこで、一説^{いっせつ}に、
「端正^{たんせい}」^{たんせい}端政^{たんせい}は、私年号^{しねんがう}にして正史^{せいし}に伝^{つた}
へざる所^{ところ}なるも、或^{ある}は崇峻^{すしゅん}天皇^{てんかう}の朝^{てう}此年号^{このねんがう}あ
りて五年^{ごねん}にして終^はると云^いふ^ふ。
などといわれてゐる。へ「日本社寺大観」名
著刊行会へ叡嶋^{いづくしま}神社^{しんじ}へ。聖徳太子伝記
太子二十二歳御時、太子三十一歳御時条、参
照）
とすれば、
例えは、崇峻朝末年の崇峻五年（五九二

は、日法興二年であつたと同時に、日端正
四年であつた、ということになる。
■また、日法興^{ほふしやう}・日端正^{たんせい}の二つの年号は、
共に、崇峻朝から推古朝にまたがって使用さ
れてゐた、と解される。
■本^{ほん}当^{どう}に、二つの年号が同時に存在したのだ
ろうか。それとも、何^{なん}かの誤りなのであろう
か。
■詳細^{しやうじゆ}は分^わらない。
■とはいへ^{いへ}、この物語では、仮^かりに次のよう
を考^{かんが}えてみたい。
■第二期二朝時代の最末期といふべきこの当
時、
・西^{せい}の^に天上^{てんじやう}の国^{くに}（大倭^{たいわ}）の天子は、崇
峻^{しゆん}天皇であり、
・東^{とう}の^に日^ひ辺^{へん}日本^{にっぽん}国^{くに}の天子は、孝元^{かうげん}天皇で
あつた、
よろと思^{おも}われる。
（第1表参照）

たいこう 元1333¹
対抗 相対して互いにはりあうこと
③ 3539¹ 1/2

3,542¹ - 2/5

朕の 紀下58¹ 8行

② 朕が嫌(紀下170¹)

④ 3541¹ 1/2 板 589年
モ 後醍醐天皇のとき

崇峻二年(五八九)のある時

四 五八九年、東の曰日刃日本国^ニの孝元天皇^ノは、西の曰天上の国^ニの崇峻天皇^ノの承^シ諾^スを受け^テることなく、曰端正^トという元号^ヲを制定^シされたの^ハだろうや

それは、崇峻二年(五八九)のことであつ

● 崇峻天皇は、大いに立腹^シされた。

「こんなにも大切なことを、朕に相談^スも

せず、^ニ朕^ノを軽^シんじているからに違^ハない」

自分自身の立場^ヲをわきまえず

● もしかしたら、こうした要^ニ因^リが積^リみ重な^リつ

て、東・西二朝^ノ間^ノの關係^ノが悪化^シし、緊

張^クが高^クまつていつたのかも知^レれない。

三 崇峻三年(五九〇)に、欽明上皇^ノがお亡^ナな

くなりになつたのであろう。(既述)

四 その翌年の崇峻四年(五九一)、西の曰天

上の国^ニの崇峻天皇は、東の曰日刃日

本国^ニに^テ対^シ抗^スするかの^ハように、曰法興^トとい

と張^リ合^フう

③3554 143人 終末
③3554 終末 ③3532
③3555 143人 終末 ③3554 終末 ③3532

③3554 決裂 ③695
お買って ③18 ③19 ③18 ③19

次頁から

前頁 47
③19 ③19

前頁 47
③19 ③19

う元号を定められただのではなかろうか。
• ともあれ、こうして、
(1) 西の曰天上の国では、曰法興
(2) 東の曰日刃日本国では、曰端正
という元号が用いられた、と思われ。
[5] ところか、追って述べると、
崇峻五年(五九二) 東・西の朝廷は
決裂し、―――こともあろうに、東漢直駒が
東の曰日刃日本国にの孝元天皇を弑した
と想到される。
• すなわち、
東の曰日刃日本国にの天皇が弑され
たので、第二期二朝時代は突然破綻
してしまった
と解される。
• 崇峻天皇は、東の天皇を弑するに至った責
任を一身に負って―――崇峻五年(五九二)
末頃、自ら退位されたのではなかろうか。

大王となるのは翌年

③3576¹-2/3
→ 394

3,542^P-4/5

③3573¹-1/3
17所 ← 翌年の③3542¹-4/5 前頁へ

⑥ 同年（五九二）十二月八日、推古天皇が即位された。

⑦ 推古元年（五九三）、推古天皇は、皇太子を立てられたのであろう。

⑧ 西の国の皇太子は、押坂房人大兄皇子（敏達天皇の皇子、舒明天皇の父）、

⑨ 東の国の皇太子は、厩戸皇子、とされたのであろう。

⑩ なお、推古元年当時、西の国、天上の国では、日法興ら、

⑪ 東の国、日辺日本国では、日端正ら、という元号が継続して用いられていた、と解される。

⑫ 第52表へ元号対照表（参照）

⑬ この物語においては、はなはだ強引な感があるものの、物語にか

⑭ 推古二年（五九四）二月一日、厩戸皇子は、日辺日本国に大王になられた。

⑮ 与刀弥々大王（第10表参照（後述））と仮定したい。

才一表 元興寺文元光背銘
開化の下とルビ

令和元(2019)8.30(金)~8.31(3日)
第17-179下
訂正するこ。

お×りて 2930
見贈る

「に至った」③3542-3/5 17行
元 104P 元号 } 年号 701P
706P

下8/31
8/31

⑨ そーて又々
① この年(推古二年)に、東の日本国
の、端正と云う元号は廃止され、
② 西の日本国(天智)のみならす、東の日本国
日本国でも、日本興と云う元号が用いら
れるようになった。
と想定してみたい。(第52表 元号対照表 参照)
⑩ もーかーたら、第二期二朝時代の東の日本
日本国(天智)の最後の天子は、
へ元号のことが、争いとなり、
ついに、裁きの結果になった。
という意味を込めて、日本孝元天皇と云う
名をされたのかも知れない。
なるほど全く定かでないことではあるが、
ほんの参考迄に、思うところを述べてみた。

米